

深川市農業委員会総会議事録
(第 2 回)

令和4年5月27日

開会 16時30分

閉会 16時50分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也		○
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

第2回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1 開催日時 | 令和4年5月27日（金）16時30分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 栗野 良寛委員 外25名 |
| 4 説明員 | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・成田主事補 |
| 5 書記 | 成田主事補 |

宮谷局長

開会宣言（16時30分）

只今から、令和4年度 第2回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会におきまして、廣田委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

お疲れ様です。深川市の様子を見てみますと、農作業が順調に進んでいるようで、私自身は24日に田植えが終わりまして、42回目の田植えで一番早く終わりました。

25日に札幌で常設審議委員会がありまして、JR を使って向かっておりましたが、例年の今時期ですと、滝川、美唄を通る際に、田植えが終わっていない状況が目立っておりましたが、今年は、だいたい終わっているように見受けられましたので、全体的に早く終わった年だと思っております。

30日からは、北海道選出国會議員に対する要請活動が始まります。今のところは、渡辺先生、稲津先生、神谷先生に直接会って、お話ができるそうなので、今後の水田活用交付金についてお話できればと思っております。

それでは、総会を始めさせていただきますので、ご審議をよろしくお願ひします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。

20番 大森委員、21番 伊藤委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告、(1) 農業行政報告に入ります。

菊入会長

空知農業改良普及センター北空知支所、田川 洋一支所長 様より報告願ひます。よろしくお願ひいたします。

田川所長

(資料に基づき説明)

菊入会長

ありがとうございました。なお、田川支所長 様におかれましては、次の公務が控えておりますので、退席されます。

菊入会長

(2) 農業委員会業務報告を、局長より報告します。

宮谷局長

4月26日の総会以降、本日の総会前までの主な業務につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で農業委員会業務報告を終わります。

菊入会長

委員会報告はありませんので、日程第3、報告に入ります。

菊入会長

報告第1号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願ひます。

成田主事補	<p>ご説明いたします。農業者年金基金法 施行規則 第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は1件で新法分です。受給権者の 氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということで報告第1号を承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、報告第2号 農業者年金特例付加年金裁定請求について、事務局より説明願います。</p>
成田主事補	<p>ご説明いたします。農業者年金基金施行規則第15条の規定に基づき、記載の方から特例付加年金の裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は1件です。受給権者の氏名、生年月日、基金への提出年月日、支給年月、農業廃止年月日等につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということで報告第2号を承認します。</p>
菊入会長	<p>続きまして、日程第4、議案に入ります。</p> <p>初めに、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
佐藤主任	<p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利移転、設定の申請書提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。今月は2件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は、借主が一般住宅を建築するもので、貸主がこれに賛同したものです。番号2番は、譲受人が共同住宅を建築するもので、譲渡人がこれに賛同したものです。番号1番・2番共に、許可申請地は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり、運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により、3種農地に該当し、許可相当と認められるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

菊入会長

(「異議なし」という声あり)
それでは異議なしということで、議案第1号は原案のとおり決定します。

以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します。

(総会終了 16時50分)